

夢教育 21 推進事業実施要項

川 崎 市 教 育 委 員 会

1 目 的

川崎市の教育は、人権尊重の精神を基盤としながら、21世紀を生きる国民を志向し、科学的実践力、自主的な行動力、豊かな情操と道徳性、幅広い国際性などを備えた、健康でたくましい人間の育成を目指して進められている。

これからの時代を生きる子どもたちが、夢を育み、心豊かに成長し21世紀の担い手となるため、学校は、共に学びあい活動する中で、一人一人が個性や創造性を十分発揮し、真に「学ぶことの楽しさ」や「生きていくことの充実感」が味わえる場所であることが強く求められている。

「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第3期実施計画」では、「人間としての在り方生き方の軸をつくる」「学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす」「一人ひとりの教育的ニーズに対応する」「良好な教育環境を整備する」「学校の教育力を強化する」「家庭・地域の教育力を高める」「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」「文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」を、基本政策として掲げている。

そこで、各学校では、教育の動向をふまえた創意工夫ある教育活動の充実と活性化を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、地域に根ざした教育を組織的、計画的に推進し、本市の学校教育の振興を図ることを目的としてこの要項を制定する。

2 事業内容

各学校は、次に規定する具体的事業とその趣旨に基づき、各学校及び地域の実態に応じて実施する。

(1) 教育活動活性化・豊かな体験活動

子どもたちが生き生きとした学校生活を送るため、各学校がそれぞれの創意と工夫に富んだ教育実践を組織的、計画的に推進する。

(2) 学校・地域連帯

学校・家庭・地域における教育力の振興を図るために、家庭・地域との連携を推進する。

(3) 児童生徒指導等校内研修

子どもたちの健全な育成を図るために、子どもたちを取り巻く今日的な教育の諸課題について校内研修を深める。

(4) 特色ある学校づくりの校内研究

21世紀を担う子どもたちの健やかな育成を図るために、各学校が創意工夫を生かし、特色ある校内研究に取り組む。

(5) 進路指導調査

自分の意志と責任で、自己の生き方・進路が選択できる生徒の育成を図るために、市内各中学校における進路に関する情報収集活動・調査研究を充実する。

(6) 学校運営協議会及び学校教育推進会議

より一層開かれた学校づくりの推進を図るため、学校の運営等についての説明を行い、

保護者・地域住民・子ども等の意見を聴き、ともに協力し支え合う学校づくりを推進する。

3 実施期間

当該年度の4月1日から翌年3月31日まで

4 事業の推進

- (1) この事業を執行、推進しようとする学校は、教職員、保護者、地域住民等と十分協議をする。
- (2) 事業を執行するに際しては、事業計画を立案し、予算要求書を作成の上、その趣旨の徹底を図り、特色ある教育活動の実践に努める。
- (3) 主題、活動のねらい、事業内容等については、各組織の中で主体的に設定し、これらの事業を通して開かれた学校づくりを進め、教育活動の活性化を図る。
- (4) 事業の執行にあたっては、関係規則、運用指針、ガイドライン、マニュアル等に沿って適切に処理する。
- (5) 事業終了後には、速やかに事業実績報告書等を提出する。

5 事業費

事業費は、学校数に応じた均等割り及び児童・生徒数に応じた按分割りからなる「基礎事業費」、事業を一層展開して推進することを希望する学校の中から選定された事業に措置する「展開事業費」、教科領域にとらわれない各分野の専門家を外部人材として配置する「外部人材活用事業費」の3種類とし、別途定めるとおり執行する。

(附則)

この要項は平成17年4月1日から施行する。

平成18年 2月10日一部改定

平成19年 3月 1日一部改定

平成22年 3月 1日一部改定

平成23年 3月 1日一部改定

平成24年 3月 1日一部改定

平成24年10月26日一部改定

平成28年 4月 1日一部改定

平成30年 4月 1日一部改定

令和 6年 4月 1日一部改定